

横浜港入港料、横浜市港湾施設使用料及び利用料金 令和3年4月1日時点

I 入港料

区分	基準	料金
700G/T 以上の外航船	入港1回につき1G/T ごとに	2.70 円
700G/T 以上の内航船	入港1回につき1G/T ごとに	1.35 円

II 使用料

①岸壁

区分		基準	料金	
船舶	内国航路定期客船	係留 12 時間までごとに1G/T までごとに	6.70 円	
	小型油槽船(小型油槽船係留施設に係留する場合に限る。)	係留 24 時間までごとに1G/T までごとに	3.00 円	
	その他の船舶	コンテナ貨物の輸送に供しているブッシャーバージが停留地として岸壁を使用する場合	係留時間が 12 時間までの場合は、1G/T までごとに	2.51 円
			係留時間が 12 時間を超える場合、超過時間 12 時間までごとに 1G/T までごとに	加算額 1.67 円
	それ以外		係留時間が 12 時間までの場合は、1G/T までごとに	10.05 円
			係留時間が 12 時間を超える場合、超過時間 12 時間までごとに 1G/T までごとに	加算額 6.70 円
はしけ	積揚貨物重量 1t 又は容積 1.133 m <sup>3</sup> までごとに	13.40 円		
引き船(市長が定める岸壁又は引き船係留施設に係留するものに限る)	1月1隻ごとに	72,000 円		

東京湾内の旅客船…1日に2回以上、同一ふ頭内の岸壁を使用する場合、合計時間を1回の係留時間とする。

②物揚場

区分	基準	料金
船舶	係留時間が2時間までの場合は 1G/T までごとに	11.15 円
	係留時間が2時間を超えるとき 係留時間 24 時間までごとに 1G/T までごとに	13.40 円
はしけ	積揚貨物重量 1t 又は容積 1.133 m <sup>3</sup> までごとに	13.40 円

③荷さばき地

区分	基準	料金
在来貨物ターミナル用地	1月1m <sup>2</sup> までごとに	430 円
金沢木材ふ頭の荷さばき地	1日1m <sup>2</sup> までごとに	6 円
その他の荷さばき地		14 円

④上屋※ (※表中の料金に 1.1 を乗じた額が使用料となります。)

区分		基準	料金
上屋	鉄鋼上屋	一般使用	1日1m <sup>2</sup> までごとに 52 円
		専用使用	1月1m <sup>2</sup> までごとに 1,503 円
	バナナ上屋	専用使用	750 円
	青果上屋		1月1m <sup>2</sup> までごとに 1,350 円
	航空貨物ターミナル		1,800 円
	その他の上屋	一般使用	1日1m <sup>2</sup> までごとに 38 円
専用使用		1月1m <sup>2</sup> までごとに 1,098 円	
上屋事務所	航空貨物ターミナル事務所	1月1m <sup>2</sup> までごとに	1,000 円
	その他の上屋事務所		800 円

⑤旅客施設

区分	基準	料金
事務室又は店舗(自動販売機設置場所を含む)	1月1㎡までごとに	2,000 円

⑥港湾環境整備施設

区分	基準	料金	
運動広場	1面1時間までごとに	1,300 円	
テニスコート		1,100 円	
店舗	1月1㎡までごとに	3,160 円	
新港ふ頭 内駐車場	回数駐車券を使用しない場合	1台1回1時間まで	500 円
		1台1回1時間超える場合、 超過時間 30 分までごとに	加算額 250 円
	回数駐車 券を使用 する場合	券面額の総額が 50,000 円のもの	400 円
		券面額の総額が 125,000 円のもの	350 円
	券面額の総額が 250,000 円のもの	300 円	

⑦港湾厚生施設

区分	基準	料金
横浜市港湾労働会館	1月1㎡までごとに	240 円
その他の港湾厚生施設		180 円

⑧移動式施設

区分	基準	料金
自走式渡船橋	1台 12 時間までごとに	16,250 円

⑨ふ頭用地

区分	基準	料金	
大黒ふ頭地区	1月1㎡までごとに	舗装地	330 円
本牧ふ頭地区		未舗装地	280 円
南本牧ふ頭地区			170 円
山下ふ頭地区		170 円	
大さん橋ふ頭地区		150 円	
その他の地区		150 円	

⑩その他施設 (※上屋事務所については、表中の料金に 1.1 を乗じた額が使用料となります。)

区分	基準	料金	
総合事務所	1月1㎡までごとに	大黒ふ頭管理センター事務所、本牧ふ頭総合ビル、 本牧ふ頭C-D間事務所	1,200 円
		その他の総合事務所	900 円
		その他の事務所	800 円

⑪港湾施設の占用料

区分	基準	料金	
電柱、電線、変 圧塔、公衆電 話所、郵便差 出箱、広告塔そ の他これらに 類する工作物 を設ける場合	1本につき1年	第一種電柱(3条以下の電線を支持するもの)	3,100 円
		第二種電柱(4条又は5条の電線を支持するもの)	4,700 円
		第三種電柱(6条以上の電線を支持するもの)	6,400 円
		第一種電話柱(3条以下の電線を支持するもの)	2,800 円
		第二種電話柱(4条又は5条の電線を支持するもの)	4,400 円
		第三種電話柱(6条以上の電線を支持するもの)	6,100 円
	1mlにつき1年	その他の柱類	280 円
		共架電線その他上空に設ける線類	28 円
		地下電線その他地下に設ける線類	17 円
		地上に設ける変圧器等の工作物	2,700 円

	地下に設ける変圧器等の工作物	1㎡につき1年	1,700円	
	変圧塔その他これに類するもの又は公衆電話所	1個につき1年	5,500円	
	郵便差出箱又は信書便差出箱		2,300円	
	広告塔※	1㎡につき1年	14,000円	
	その他のもの		5,500円	
地下埋設物を設ける場合	埋設管	外径が0.07m未満のもの	120円	
		外径が0.07m以上0.1m未満のもの	170円	
		外径が0.1m以上0.15m未満のもの	250円	
		外径が0.15m以上0.2m未満のもの	330円	
		外径が0.2m以上0.3m未満のもの	500円	
		外径が0.3m以上0.4m未満のもの	660円	
		外径が0.4m以上0.7m未満のもの	1,200円	
		外径が0.7m以上1m未満のもの	1,700円	
		外径が1m以上のもの	3,300円	
	その他の工作物	本牧ふ頭、山下ふ頭、大さん橋ふ頭、大黒ふ頭又は南本牧ふ頭の地区 その他の地区	1㎡につき1月	160円 150円
上空工作物を設ける場合	標識	1本につき1年	4,400円	
	旗ざお	催事、集会その他これらに類する行事に際し、一時的に設けるもの	1本につき1日	140円
		その他のもの	1本につき1月	1,400円
	幕※	催事、集会その他これらに類する行事に際し、一時的に設けるもの	1㎡につき1日	140円
		その他のもの	1㎡につき1月	1,400円
	アーチ	1基につき1月	6,800円	
その他の上空工作物	本牧ふ頭、山下ふ頭、大さん橋ふ頭、大黒ふ頭又は南本牧ふ頭の地区 その他の地区	1㎡につき1月	160円 150円	
その他の物件又は施設を設ける場合	太陽光発電設備又は風力発電設備	1㎡につき1年	5,500円	
	つり上げクレーン、ひさしその他これらに類する工作物		3,900円	
	自動販売機	1㎡につき1月	1,000円	
	催事、集会その他これらに類する行事に際し、一時的に設ける露店、商品置場その他これらに類する施設	1㎡につき1日	140円	
	工事中施設その他これに類する施設	1㎡につき1月	1,400円	

※「広告塔」と「幕」の単位は表示部分の面積です。

### ⑫港湾施設における行為に係る使用料

区分		基準	料金
業として行う写真の撮影その他これに類する行為		1日につき	30,000円
業として行う映画の撮影その他これに類する行為		1時間までごとに	30,000円
催事、集会の開催その他これに類する行為	入場料等を徴収する場合	西区みなとみらい一丁目・二丁目、中区海岸通、新港一丁目・二丁目の緑地	60円
		その他の港湾施設	20円
	入場料等を徴収しない場合	西区みなとみらい一丁目・二丁目、中区海岸通、新港一丁目・二丁目の緑地	15円
		その他の港湾施設	10円
回転翼航空機の場外離着陸場として使用する場合	着陸料	最大離陸重量が1トン以下のもの	1,000円
		最大離陸重量が1トンを超え6トン以下のもの	2,000円
	最大離陸重量が6トンを超えるもの	2,000円に6トンを超える重量について1トンまでごとに1,000円を加算した額	
停留料(着陸から離陸までの時間が1時間を超えるとき)	1機につき1時間までごとに	500円	

### Ⅲ 利用料金（指定管理者に対し納付）

#### ①みなとみらいさん橋・八景島さん橋・八景島西浜さん橋

区分	基準	料金
プレジャーボート	1隻1回につき	4,000 円以内
その他の船舶	1日につき係留 12 時間まで 1G/T ごとに	10.05 円以内
	係留時間が 12 時間を超えるときは 超過時間 12 時間までごとに 1G/T ごとに	加算額 6.70 円以内

#### ②大さん橋国際客船ターミナル

区分		基準	料金		
			平日	土日及び休日	
旅客施設	第1ホール又は第2ホール(会合催事等のために利用する場合に限る。)	一般利用	ホール1室を全日利用する場合	400,000 円以内	500,000 円以内
		市民利用	ホール1室を全日利用する場合	40,000 円以内	50,000 円以内
	ホール1室を昼間に利用する場合 1時間までごとに		3,000 円以内	3,750 円以内	
	ホール1室を夜間に利用する場合		20,000 円以内	25,000 円以内	
	出入国ロビー・クルーズデッキ(催事・物品販売に利用する場合)		1日1㎡までごとに	250 円以内	
	発券所		1日1区画につき	1,000 円以内	
事務室又は店舗(自動販売機設置場所を含む。)		1月1㎡までごとに	3,000 円以内		
駐車場	バス		1台1回1時間までごとに	1,000 円以内	
	自動車	旅客船の旅客の利用	1台1回3時間まで	500 円以内	
			1台1回3時間を超え 24 時間まで	1,250 円以内	
		1台1回 24 時間を超えるとき 24 時間までごとに	加算額 1,250 円以内		
	その他の利用	1台1回1時間までごとに	500 円以内		
自動二輪車		1台1回1日	240 円以内		

#### ③みなとみらいさん橋附属旅客施設・八景島客船ターミナル

区分	基準	料金
事務室または店舗(自動販売機設置場所を含む。)	1月1㎡までごとに	2,000 円以内

#### ④日本丸メモリアルパーク

区分		基準	料金	
展示施設	常設展示室、特別展示室及び資料閲覧室		大人 600 円以内 小人 300 円以内	
	資料閲覧室のみ		100 円以内	
	保管資料等について、学術研究等のため、 撮影、模写等をする場合		1日1点につき	2,000 円以内
	特別展示室を 会合、催事等に 利用する場合	入場料等を徴収する場合	1日	42,000 円以内
入場料等を徴収しない場合		10,500 円以内		
研修施設	第1会議室		昼間 2,000 円以内 夜間 2,400 円以内	
	第2会議室又は小会議室		1時間までごとに	昼間 1,000 円以内 夜間 1,200 円以内
	第3会議室		1時間までごとに	昼間 1,500 円以内 夜間 1,800 円以内
店舗		1月1㎡までごとに	3,160 円以内	
タワー棟			2,700 円以内	
駐車場	バス	1台1回1時間までごとに	1,000 円以内	

⑤臨港パーク

区分		基準（1台1回につき）	料金
駐車場	自動車	1時間までごとに	500円以内

⑥横浜港シンボルタワー

区分		基準（1台1回につき）	料金
駐車場	バス	1日	500円以内
	自動車	3時間まで	250円以内
		3時間を超え5時間まで	350円以内
		5時間を超えるとき	500円以内
自動二輪車	1日	70円以内	

⑦海づり関連施設

区分		基準	料金	
釣りをを行うために入場する場合	大黒海づり施設	1人1回につき	大人 900円以内 中学生 450円以内 小学生 300円以内	
	本牧海づり施設		大人 500円以内 中学生 300円以内 小学生 300円以内	
	磯子海づり施設		大人 100円以内 中学生 50円以内 小学生 50円以内	
釣り以外で入場する場合			大人 100円以内 中学生 50円以内 小学生 50円以内	
駐車場	バス		1台1回1日につき	500円以内
	自動車		1台1回3時間まで	250円以内
		1台1回3時間を超え5時間まで	350円以内	
		1台1回5時間を超える場合	500円以内	
自動二輪車	1台1回につき	70円以内		

⑧港湾施設における行為に係る使用料(大さん橋、臨港パーク関連施設、日本丸メモリアルパーク、横浜港シンボルタワー、八景島、海づり関連施設に限る。)

区分		基準	料金
業として行う写真の撮影その他これに類する行為		1日につき	30,000円以内
業として行う映画の撮影その他これに類する行為		1時間までごとに	30,000円以内
催事、集会等の開催その他これに類する行為	入場料等を徴収する場合	1日1回までごとに	大さん橋、臨港パーク関連施設、日本丸メモリアルパーク、八景島
			横浜港シンボルタワー、海づり関連施設
	入場料等を徴収しない場合		大さん橋、臨港パーク関連施設、日本丸メモリアルパーク、八景島
			横浜港シンボルタワー、海づり関連施設